

令和 7 年度 消費生活施策の新規・充実事業一覧

(充):充実 / (新):新規

重要施策 1 「消費生活環境の整備」

1. 関係部署、地域ネットワークとの連携強化(資料1、1-(1)-①・②)

(1) 消費者安全確保地域協議会を活用し、支援関係機関等と情報共有をおこなうほか、他分野からつながった相談事例をフィードバックするなど相談支援の実効性を高める。(充)

(2) 高齢者見守りハンドブックを作成し、高齢者あんしん相談センター等見守り機関・団体の現場での活用を図る。(充)

重要施策 2 「消費者教育の推進」

1. SDGs・エシカル消費に関する啓発 (資料 1、1-(3)-⑤)

(1) 消費生活フェスティバルをはじめとするイベントでのエシカル消費の啓発(充)

(2) ケイハチクリスマスマーケットでのエシカルマルシェの開催 (充)

(3) 職員の意識醸成に向けた職員向けエシカル講演会の開催 (新)

重要施策3 「消費者被害の防止・救済」

1. 相談体制の充実 (資料1、2-(1)-①・⑥)

(1) 消費生活相談体制の見直し (充)

(2) カスハラ防止対策、マニュアル作成 (新)

※ 消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)とは
消費者安全法に基づき、判断力が不十分となった方の消費者被害を防ぐため、地方公共団体及び地域の関係者が連携して見守り活動を行う仕組み